

集団指導にあたって

日頃より新宿区の介護保険事業にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。
多くの新型コロナウイルスの感染者が発生している中、各事業者におかれましては、サービス提供と感染予防の両立のためご努力いただいているところと存じます。

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として、例年、集合形式で行っております介護保険事業者集団指導ですが、今年度は感染症の拡大防止対策のため、区ホームページに資料を公開する形式といたします。

介護サービスは利用者やその家族の生活を維持するために欠かせないものです。日頃から、事業者は感染防止策を講じた上で、利用者に対して必要なサービスを提供していかなければならないことから、大きなテーマを感染予防対策といたしました。今一度、ご確認をいただきたい通知やマニュアルを掲載しています。また、最近話題となっているテーマや苦情対応など重要なテーマも取り上げました。介護サービス事業者として信頼される適切な運営及び利用者・入所者本位によるサービスの質の向上に努めていただきますようお願いいたします。